

教育内容・教育目標の整理のポイント(案)

○調理師法の目的である、「調理技術」、「国民の生活の向上」を明確にするとともに、調理師免許を取得するに必要な「調理」、「栄養」、「衛生」に関する知識や技能を習得することを明確にすること。

○調理師が「健康の保持・増進」、「食品衛生の管理」、「食文化の継承」において、重要な役割を果たすことを理解できるように工夫すること。

○また、調理師の業務内容について、調理技術の習熟度により、その分担や役割が段階的に異なることを理解できるように工夫すること。

○各教育内容について講義と実習を組合わせて、知識や技能が身につく体系とすること。

○1年間という限られた中で習得すべき必要な知識や技能を明確にすること。